

閲覧用

**第6次鴻巣市総合振興計画
基本構想(素案)に関する
パブリックコメント(意見公募)**

■ 趣旨

総合振興計画とは、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策・事業を、バランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、市が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向け行うべき政策及び施策を体系化した鴻巣市の最上位計画であり、現在は第5次鴻巣市総合振興計画（計画期間：平成19～28年度）に基づいて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めております。

第5次鴻巣市総合振興計画については、平成28年度末に計画期間が満了となることから、新たに平成29年度を始期とし、長期的な視点から新たな時代に対応できるまちづくりの指針となる「第6次鴻巣市総合振興計画（平成29年度～38年度）」の策定を進めております。

この度は、この第6次鴻巣市総合振興計画を策定するにあたり、その根幹ともいえる『基本構想』について、「市民の皆さんが求める、市の目指すべき将来展望」を広く拝聴するため、基本構想の『素案』についてパブリックコメント（意見公募）を行います。

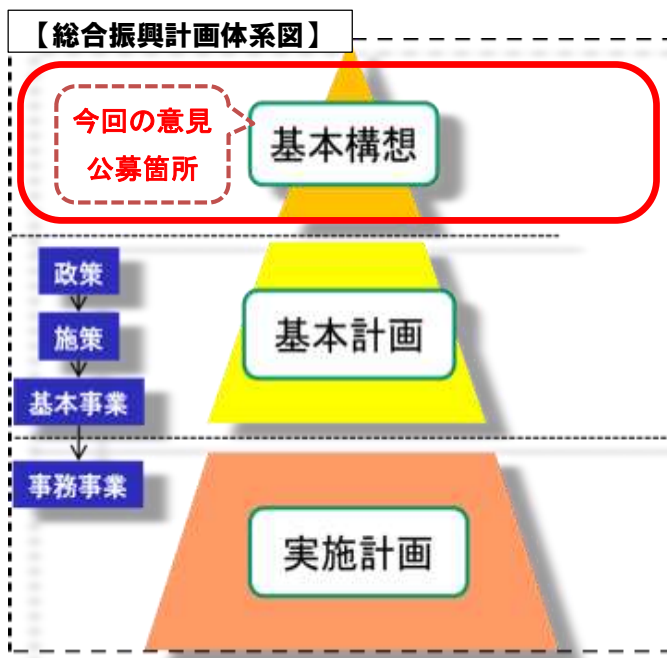
■ 「総合振興計画」及び「基本構想」の位置づけ

前述のとおり、総合振興計画とは「鴻巣市の最上位計画」であり、行政が行う各種事業は、この総合振興計画実現のために、執行されるものです。

右図のとおり、総合振興計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成され、「基本構想」は10年後の鴻巣市を見据えた、根幹事項を定めるものであり、

- ① 「将来都市像」(理念)
- ② 「将来人口」(基本指標)
- ③ 「土地利用構想」(基本設計図)
- ④ 「施策大綱」(政策体系)

で構成を予定しております。



※ なお、現在の第5次鴻巣市総合振興計画については「ホームページ」にて公開中であるほか、市役所総合政策課・両支所情報公開コーナー、各公民館において閲覧も可能です。

基礎資料

(鴻巣市を取り巻く時代潮流・社会状況)

- 人口推移
- 各種統計動向
- 市民意識の動向

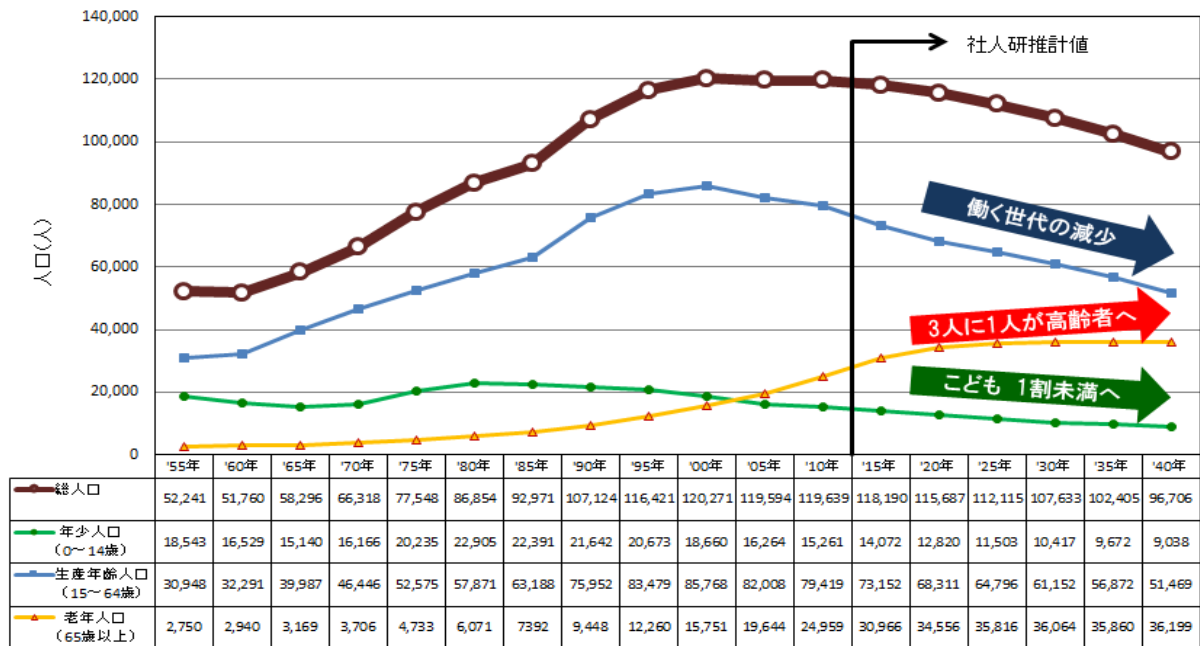
(次ページから、近年の動向と合わせ市が考えるポイントを示します。)

※ 別添「基礎調査報告書」に詳しい状況を記載しておりますので、そちらもご参照ください。

■ 人口推移

鴻巣市の人口は、2010年（H22年）6月の121,087人（住民基本台帳より）をピークに減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2040年（H52年）は、人口96,706人まで減少することが予想されています。

【人口推計グラフ】



年齢3区分【年少人口（15歳未満）・生産年齢人口（15～64歳）・老年人口（65歳以上）】の推移では、高齢化率の進行が顕著であり、2010年（H22年）時点では『65歳以上の高齢者一人あたり、生産年齢人口3.18人』であった状況が、『2040年（H52年）には約1.42人』になる想定です。

区分	2010年(H22)	2015(H27)	2040(H52)
14歳以下	15,259 (12.8%)	14,073 (11.9%)	9,038 (9.3%)
15～64歳	79,367 (66.3%)	73,152 (61.9%)	51,471 (53.2%)
65歳以上	24,945 (20.9%)	30,966 (26.2%)	36,199 (37.4%)

ポイント①

人口減少・高齢化は不可避であり、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、社会経済に与える影響を最小限に留める手立てを考える必要があります。

■ 各種統計動向（鴻巣市の強み・弱み）

近隣市と10の分野について比較・評価することで、鴻巣市の強み・弱みを示します。
 ～比較市：さいたま市、上尾市、桶川市、北本市、熊谷市、行田市、加須市～

ポイント②

強み・・・『安全・安心』、『福祉・社会保障』

弱み・・・『経済基盤』『にぎわい・交流』『健康・医療』

⇒ 強みを活かし、弱みを補う検討の必要があります。

区分	強み	やや強み	普通	やや弱み	弱み
人口・世帯	・独居高齢者割合	・単身世帯割合	・高齢者人口割合（65歳以上） ・人口増加率	・年少人口割合（15歳未満） ・社会増減率 ・合計特殊出生率 ・人口千人当たり婚姻率	
都市形成	・市域に占める住地面積割合	・人口集中地区人口比率 ・人口集中地区人口密度		・市域に占める市街化区域面積割合 ・市域に占める人口集中地区面積割合 ・可住地に占める市街化区域面積割合 ・可住地に占める人口集中地区面積割合 ・可住地面積当たり人口密度	
経済基盤		・人口千人当たり第1次産業市内総生産額 ・黒字企業比率 ・創業比率	・人口千人当たり観光入込客数 ・1世帯当たり課税対象所得額	・人口千人当たり商業年間商品販売額（卸売業・小売業合計） ・人口千人当たり事業所数 ・人口千人当たり製造品出荷額等 ・人口千人当たり市町村内総生産	・人口千人当たり従業者数
にぎわい・交流			・人口千人当たり小売店数 ・人口10万人当たり大型店舗数 ・地元購買率（A群）日用品・雑貨 ・地元購買率（家族で買い物を楽しむ場合）	・他市区町村への通勤者比率 ・人口千人当たり飲食店数 ・可住地面積当たり新設住宅（貸家）着工戸数	・他市区町村からの通勤者比率 ・昼夜間人口比率
生活基盤		・公共下水道普及率 ・人口1人当たりごみ総排出量 ・ごみのサイクル率 ・耕作放棄地率 ・持家世帯比率	・住宅地価変動率	・人口1人当たり都市公園面積 ・商業地価変動率	・市町村道舗装率
安心安全	・人口千人当たり刑法犯認知件数 犯罪率	・人口千人当たり交通事故発生件数 交通事故（人身事故）発生率		・人口1万人当たり出火件数 出火率	・自主防災組織組織率
健康・医療		・人口10万人当たり生活習慣病による死亡者数 ・人口10万人当たり自殺者数	・人口10万人当たり一般病院一般病床数 ・人口10万人当たり一般診療所数	・健康寿命（男）	・人口10万人当たり医師数 ・健康寿命（女）
福祉・社会保障	・老年人口千人当たり介護老人福祉施設・介護老人保健施設定員数 ・生活保護率	・保育所入所待機児童数 ・1人当たり後期高齢者医療費 ・要介護（要支援）認定率		・1人当たり医療費（国民健康保険）	
教育・文化		・児童千人当たり小学校数 ・小学校・中学校の耐震化率 ・市民1人当たり図書貸出数 ・人口千人当たりNPO法人登録団体数	・小学校1学級当たり児童数 ・生徒千人当たり中学校数	・人口1万人当たり公民館数 ・児童千人当たり放課後児童クラブ数	
行政基盤	・実質公債費比率 ・市民千人当たり職員数	・財政の柔軟性・経常収支比率 ・1人当たり公共施設延床面積	・市・関連団体の総負債・将来負担比率 ・市民1人当たり積立金（貯金）残高	・財政力の強さ・自主財源割合・財政力指数	・市民1人当たり地方債（借金）残高

■ 市民意識の動向

毎年実施している市民アンケートでは、市民の皆様が感じる各施策の満足度・重要度の意識の動向は以下のとおりです。

《満足度の変遷》

■ 施策別満足度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【H18】			上位（高い）5項目【H24】			上位（高い）5項目【H27】		
1位	上水道の整備	3.31点	1位	上水道の整備	3.36点	1位	上水道の整備	3.40点
2位	下水道等の整備	3.10点	2位	下水道等の整備	3.21点	2位	下水道等の整備	3.22点
3位	人権尊重の推進	2.95点	3位	生活環境の整備	3.02点	3位	健康づくりの推進	3.08点
4位	市民文化の創造と交流の促進	2.94点	4位	人権尊重の推進	3.01点	4位	生活環境の整備	3.08点
5位	資源循環型社会の形成と地球環境の保全	2.94点	5位	健康づくりの推進	3.01点	5位	資源循環型社会の形成と地球環境の保全	3.05点
施策満足度平均点 2.78点			施策満足度平均点 2.89点			施策満足度平均点 2.93点		
下位（低い）5項目【H18】			下位（低い）5項目【H24】			下位（低い）5項目【H27】		
29位	交通環境の充実	2.56点	29位	工業の振興	2.74点	29位	交通環境の充実	2.80点
30位	観光の振興	2.54点	30位	市街地の整備	2.72点	30位	勤労者の就労環境の向上	2.79点
31位	市街地の整備	2.51点	31位	観光の振興	2.67点	31位	観光の振興	2.78点
32位	道路の整備	2.47点	32位	道路の整備	2.65点	32位	道路の整備	2.70点
33位	商業の振興	2.38点	33位	商業の振興	2.58点	33位	商業の振興	2.65点

《重要度の変遷》

■ 施策別重要度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【H18】			上位（高い）5項目【H24】			上位（高い）5項目【H27】		
1位	防犯対策の推進	3.98点	1位	災害対策の推進	3.83点	1位	道路の整備	3.82点
2位	道路の整備	3.92点	2位	道路の整備	3.82点	2位	防犯対策の推進	3.75点
3位	交通環境の充実	3.87点	3位	防犯対策の推進	3.80点	3位	高齢者福祉の推進	3.73点
4位	商業の振興	3.86点	4位	交通環境の充実	3.77点	4位	交通環境の充実	3.73点
5位	市街地の整備	3.82点	5位	商業の振興	3.76点	5位	災害対策の推進	3.73点
施策重要後平均点 3.60点			施策重要後平均点 3.54点			施策重要後平均点 3.54点		
下位（低い）5項目【H18】			下位（低い）5項目【H24】			下位（低い）5項目【H27】		
29位	市民との情報共有による市民参加の推進	3.34点	29位	市民との情報共有による市民参加の推進	3.29点	29位	人権尊重の推進	3.32点
30位	人権尊重の推進	3.32点	30位	コミュニティ活動の推進	3.29点	30位	コミュニティ活動の推進	3.31点
31位	コミュニティ活動の推進	3.31点	31位	上水道の整備	3.26点	31位	市民との情報共有による市民参加の推進	3.31点
32位	上水道の整備	3.29点	32位	人権尊重の推進	3.26点	32位	市民文化の創造と交流の促進	3.28点
33位	市民文化の創造と交流の促進	3.29点	33位	市民文化の創造と交流の促進	3.22点	33位	上水道の整備	3.26点

ポイント③

満足度：商業の振興、道路の整備、観光の振興が下位を占め、固定化
 重要度：道路の整備、防犯対策の推進、交通環境の充実が上位を占め、固定化
 ⇒ 満足度が下位であり、重要度が上位と回答されている施策が特に検討の必要があると捉えています。

基本構想（素案）

市民の皆さまのご意見を募集しています！

ご意見をいただきたいポイントは「ひなちゃん」がご案内しています。

■ 将来都市像（素案）

市民の皆さまが共感できる市の理想的な姿は、『子どもから高齢者まで、すべての人々が快適に、かつ夢と生きがいを持って暮らすことのできるまち』だと考えております。

現在の第5次鴻巣市総合振興計画においては、「花」につつまれ、豊かな「緑」の環境の中で、まちを支える「人」が輝きながら住み続けることができるまちを創るという理念をこめ、将来都市像として「**花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす**」と定めております。

社会情勢や市を取り巻く環境は厳しさが増してきておりますが、この理念は今後10年先の鴻巣市の理想の姿を思い描くにあたって、変わらないものと考えます。

そこで、第6次鴻巣市総合振興計画においても、引き続き「将来都市像」は「**花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす**」を継承し、継続・発展したまちづくりを進めてまいります。

将来都市像(素案)

「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」



ご意見募集しています！

鴻巣市の理想的な姿（将来都市像）は、
どんなまち？
賑わい？ 安全・安心？ 花？

■ 将来人口（素案）

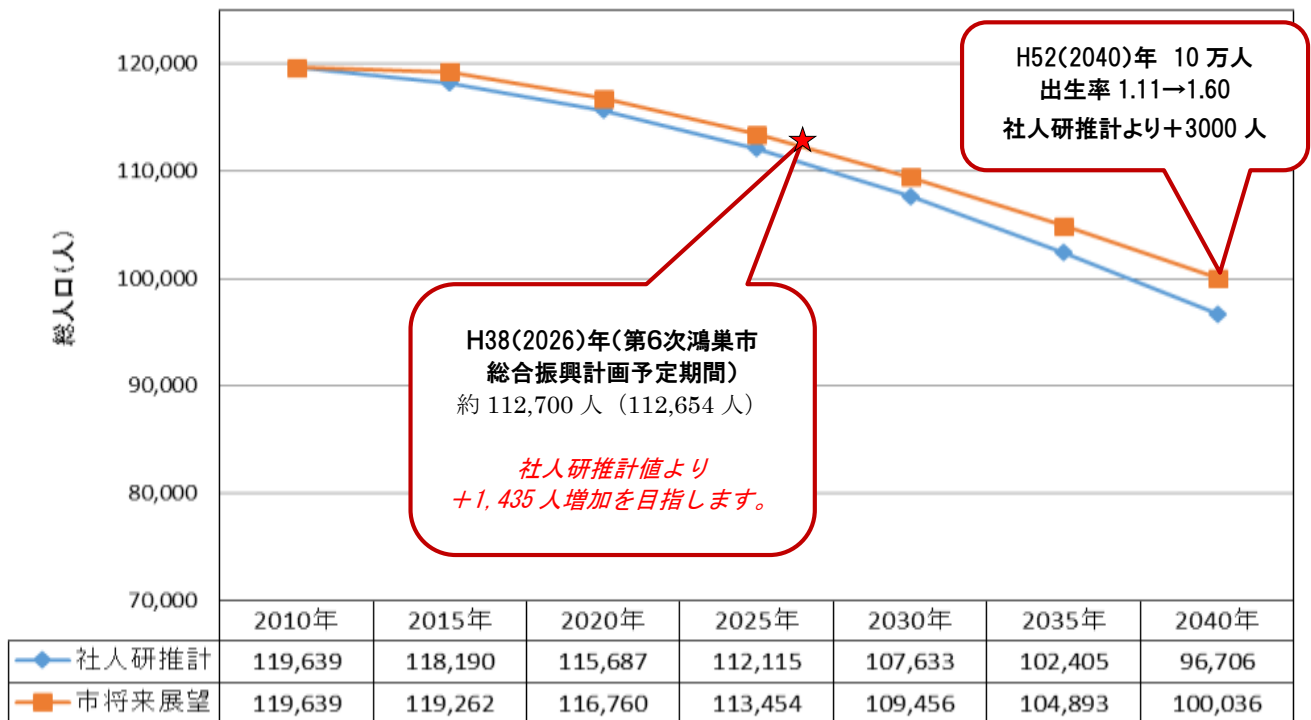
行政運営において「人口」は最も基礎的な基盤ですが、人口減少社会の到来が不可避と予想される中、「①：人口減少幅の抑制」「②：人口減少社会への適応・準備」を目指し、以下の目標人口を設定しました。

（※詳細は「鴻巣市人口ビジョン」をご参照ください。）

平成38年度(2026年度)の目標人口

112,700人

【鴻巣市人口ビジョンに基づく将来人口予測】



ご意見募集しています！

予想される人口減少に対し、どんなことをすれば
減る人口を抑えられる？
鴻巣市の人口は何人が理想？？



■ 土地利用構想（素案）

土地利用構想とは、市民生活や産業の基礎といえる「土地利用の方向性」を示し、適正かつ将来の礎となる姿を目指す、「まちの設計図」です。

10ページの図面にて、以下の9つのゾーニング（面的要素）を定め、将来の土地利用の方向性を提示します。

《9つのゾーン分類と方向性》

1) 住宅地ゾーン

生活利便施設が調和した、安全で快適なうるおいと安らぎのある、住みたい・住んでよかったと思える住宅地形成を推進するエリア

2) 商業・業務地ゾーン

駅周辺の「人が集う拠点」として、市の地域経済と生活利便を支える役割を担うための、商業・業務機能を中心とした多機能拠点としての推進するエリア

3) 工業・流通地ゾーン

「しごとの創出」による市内居住・経済活性化を促進するための、既存企業の留置と新規企業の立地を推進するエリア

4) 公共施設地ゾーン

各種行政サービス機能やスポーツ・文化機能、防災機能等の整備や集積を推進し、機能的・効果的な公共サービスの提供を可能とするエリア

5) 沿道サービス地ゾーン

市の都市形成の骨格である国道17号、17号熊谷バイパスの沿道等に対し、交通の利便性を生かした、沿道型商業・サービス・流通施設等の生活利便施設への誘導を図るエリア

6) 沿道サービス地（検討）ゾーン

事業化された国道17号上尾バイパスの進捗状況を見据え、新たな都市形成骨格道路の沿線として相応しい、沿道サービス地ゾーンへの転換や新たな都市拠点づくりを、長期的構想として検討するエリア

7) 交流・産業ゾーン

次ページに示す図面のとおり「交通結節点」であり、北鴻巣駅からも徒歩圏である、ゾーンのもつポテンシャルを最大限活用した、道の駅を中心とした「人・モノの交流と賑わい」が創生される、交流・産業拠点を形成するエリア

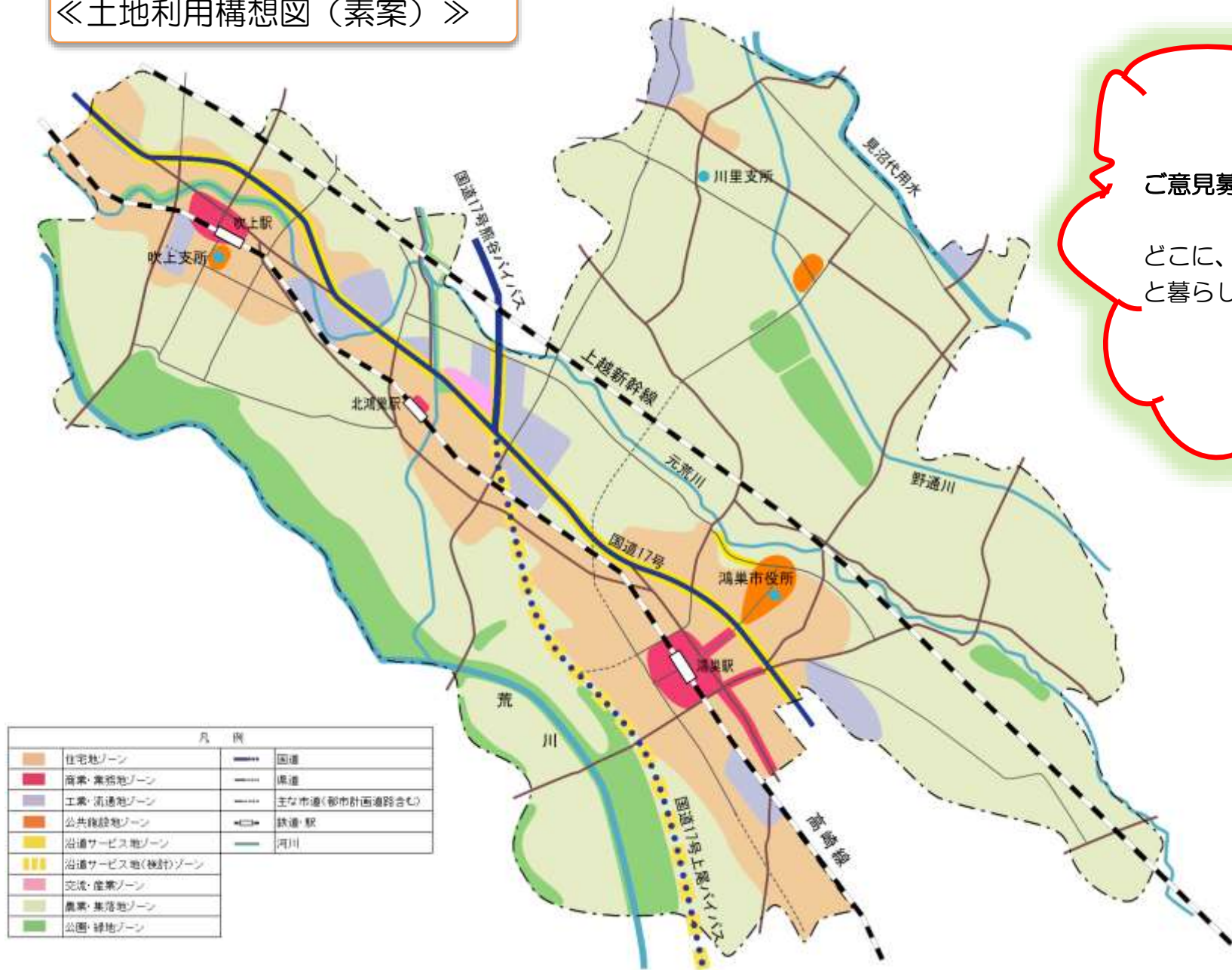
8) 農業・集落地ゾーン

市の主要産業である農業の発展を踏まえた、生産性向上・適正配置・多面的な有効活用を図ると共に、集落では健全な日常生活が営まれる生活環境を整えるエリア。

9) 公園・緑地ゾーン

水と緑に恵まれた市の特性を活かし、公園や緑道などの整備を通じ、地球環境に配慮した、コウノトリも住まえるような、人にもいきものにもやさしい緑のネットワークを構築するエリア。

《土地利用構想図（素案）》



ご意見募集しています！
どこに、どんな機能があると暮らしやすい？便利？

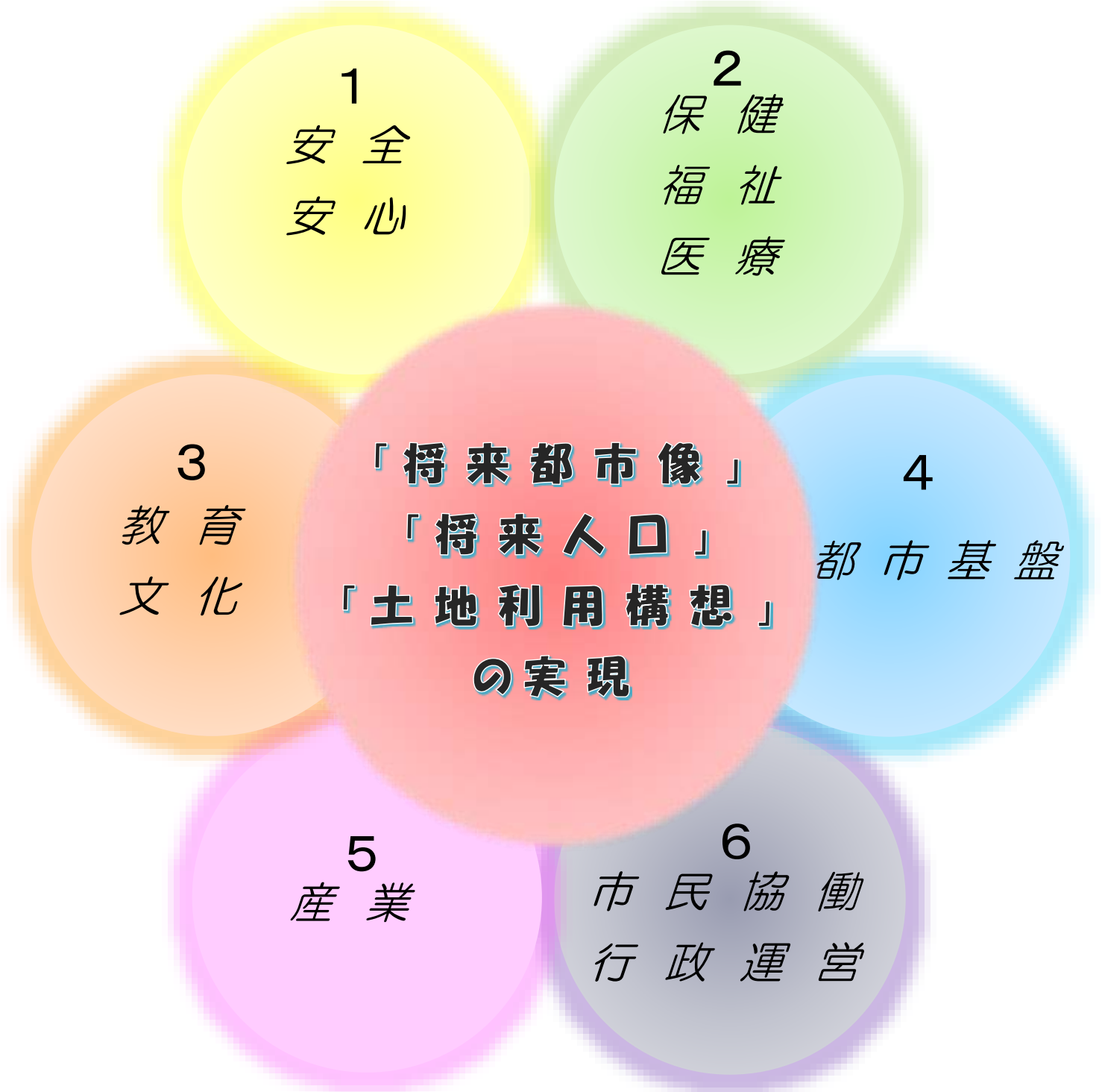


■ 施策展開の方向（素案）

行政サービスを提供する範囲は、非常に多岐にわたります。

そこで、「将来都市像」「将来人口」「土地利用構想」の実現を目指すため、「政策」という柱を定めます。

第6次鴻巣市総合振興計画では、政策を6つの分野に分け、それぞれが以下のように相互連携し、「将来都市像」「将来人口」「土地利用構想」の実現に向け、展開させていきます。



■ 各政策の基本方向（素案）

前頁の6つの政策を、より具体的に位置づける体系として「施策」を定め、各種行政サービスの提供を図ってまいりたいと考えております。

ここでは、政策の基本方向を定める上で、現在想定する「施策体系」「構成要素」の素案をお示しします。



ご意見募集しています！

構成要素（キーワード）に足りない視点がある？

是非こんな考えを加えて欲しい！

今後、重点的に実施すべきは〇〇だ！ など

《 1：安全・安心に関する政策 》

市民の皆さんが、日常生活で安全かつ安心して暮らせるよう、豊かな自然環境と調和した、以下のサービスを提供する分野として定めます。

No	施策名	構成要素（キーワード）
1	生活環境の整備	事業者公害防止、生活者公害防止
2	上水道の安定供給	供給の安定、安全な供給、経営基盤の安定化
3	汚水処理の推進	計画的な施設整備、水洗化促進、浄化槽推進 経営基盤の安定化
4	資源循環型社会・低炭素社会の形成	廃棄物の量の抑制、資源化推進、適正処理、再生可能エネルギーの活用
5	交通環境の充実	交通環境の安全対策、公共交通機能の充実
6	防犯対策の推進	自主的取り組みの促進、地域協力体制の強化、消費者トラブル対策、青少年対策
7	防災・減災対策の推進	日常化での自主的取り組みの促進、 発災時を想定した体制充実、消防体制の充実

《 2：保健・福祉・医療に関する政策》

様々なライフシーンや生活状況に応じ、安心して不安の無い日常生活を過ごせるための、保健・福祉・医療間で一体となった、以下のサービスを提供する分野として定めます。

No	施策名	構成要素（キーワード）
1	健康づくりの推進	日常啓発、未然予防、地域医療体制の充実、国民健康保険事業の促進、保健基盤の安定化
2	地域福祉の充実	担い手づくり、支援・見守りネットワークづくり、自立支援、交流促進
3	子ども・子育て支援の充実	保育サービスの充実、情報・経済的支援、放課後居場所づくり、母子健康管理、家族形成への支援
4	高齢者福祉の推進	介護予防、要援護高齢者支援、介護サービスの支援、医療・介護連携 保険基盤の安定化
5	障がい者（児）福祉の充実	在宅福祉サービスなどの直接的支援、社会参加促進、療育相談・指導の充実
6	セーフティネットの推進	困窮者支援、生活保護者支援

《 3：教育・文化に関する政策》

市の将来を担う子どもたちへの確かな教育環境の提供と、全てのひとが生涯にわたり、生きがいと活力を見出しもらうための、以下のサービスを提供する分野として定めます。

No	施策名	構成要素（キーワード）
1	学校教育の充実	学力の向上、心の教育、健康・体力の向上、学習環境の整備、適正規模・適正配置の推進、地域・家庭・学校の相互連携・相互向上
2	市民文化・生涯学習の充実	生涯学習の充実、芸術文化振興、伝統文化継承、国際交流推進、拠点施設の充実
3	スポーツの振興	機会の充実、拠点施設の充実、器（指導者・団体など）の育成・支援
4	人権尊重の推進	人権教育・啓発の推進（市民・学校など） 相談・支援体制の充実、男女共同参画の推進

《 4：都市基盤の整備に関する政策》

土地利用構想を前提に、市の生活環境・経済・文化などの下支えとなる都市基盤を整備するほか、適切に誘導・保全を目指すための、以下のサービスを提供する分野として定めます。

No	施策名	構成要素（キーワード）
1	調和と秩序ある土地利用の推進	適正な土地利用の推進、住みやすい住環境づくり
2	道路の整備	生活道路・幹線道路の整備、適正な維持管理
3	雨水対策の推進	流出抑制、排水施設整備
4	市街地の整備	中心市街地再開発、土地区画整理事業による良好な住環境提供、駅施設の安全利用
5	公園・緑の整備と保全	公園・緑地環境の整備、維持管理、生物多様性のまちづくり

《 5：産業に関する政策》

市の賑わいと活性化の主要因といえる産業・経済構造に対し、他都市間での競争を勝ち抜き、市民の皆さまが生産された様々な利益を享受できる環境をつくるため、以下のサービスを提供する分野として定めます。

No	施策名	構成要素（キーワード）
1	商工業の振興	安定経営の支援、企業誘致・留置、創業・チャレンジ支援、雇用環境向上
2	農業の振興	事業者・担い手支援、生産基盤整備、消費強化（地産地消）
3	観光の振興	情報発信・観光PR強化、拠点施設の有効活用

《 6 : 市民協働・行政経営に関する政策 》

各立場の人がそれぞれの責任と役割を共有しあい、将来都市像実現に向けた「市民が主役のまちづくり」が推進できるよう、そして、その中で行政機能の役割と責任を十分に果たせるよう、以下のサービスを提供する分野として定めます

No	施策名	構成要素（キーワード）
1	コミュニティ活動の推進	地域コミュニティ活動の充実、 市民活動（NPO、ボランティアなど）の支援・充実、拠点施設の活用推進・維持管理
2	開かれた市政の推進	市民の声が届く体制づくり、必要な情報の提供、市民参画推進、透明化、 対市外向けの情報発信の強化（シティープロモーション）
3	効率的な行財政運営	職員の質の向上、事務の効率化、 健全な行財政運営、成果重視の行政評価、 公共施設などの適正化、安全な情報管理

■ 意見公募方法などについて

1) 意見公募について

- 募集期間

平成28年5月18日(水)～6月17日(金) 必着

- 意見書の提出

様式は別紙「意見書」です。

住所・氏名・電話番号・ご意見を記入の上、持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で担当までご提出ください。

2) 意見公募内容の取り扱いについて

- 今後開催予定の鴻巣市総合振興計画審議会で、ご意見や要旨を報告し、審議に活用させていただきます。

3) 今後の予定

- 鴻巣市総合振興計画審議会で審議した内容をもとに、第6次鴻巣市総合振興計画 基本構想(案)(以下「(案)」という)としてまとめます。
- 基本計画と合わせ、再度(案)のご意見を公募します。
- 平成28年12月の鴻巣市議会に議案として上程を予定しています。

■ 問い合わせ

☆ 鴻巣市 企画部 総合政策課(市役所 新館 2階 13番窓口)

住所：〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1-1

電話：048-541-1321(代表) 内線：2237 2238

FAX：048-543-5480

メール：sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp